

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第7回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和3年2月19日（金） 午後1時30分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員、長谷川議長、伊藤副議長		
欠席者	なし		
議会事務局	石井局長、萩原主査、小原		
【会議の概要】			
議題			
(1) タブレット導入の検討について			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1) タブレット導入の検討について			
・タブレットを一斉導入する			
・次回、導入方法（政務活動費か公費か）について協議するので会派の意見を集約してくること			
(2) その他			
特になし			

午後 1時30分 開会

○石井事務局長 皆様、本日は大変ご苦勞様でございます。それでは、会議に先立ちまして血協委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○血協委員長 皆さん、あらためましてこんにちは。

本日の午前中は、教育福祉常任委員会で勉強会が開催され、委員の皆様、その他の方もこの勉強会の方に参加されておりました。午後については、議会運営委員会ということで、お疲れのところ恐縮でございますが、協議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、この午後の議会運営委員会については、概ね1時間半、休憩を含んで1時間半から2時間ぐらいを目途に進めたいと考えておりますので、宜しくお願ひをいたしたいと思ひます。私の左手のほうに、ホワイトボードを用意してあるのですが、今日、状況によってはホワイトボードに書き込む作業等を入れる可能性があるということで、準備をさせていただいておりますので、予めご承知おきいただきたいと思ひます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○石井事務局長 それでは委員会会議につき、議事等につきましては血協委員長にお願ひをいたします。

○血協委員長 ただいまの出席は、9名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。これより令和3年第7回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりでございます。

それでは、議題1、タブレット導入の検討についてを議題といたします。

1月25日に議会運営委員会を開催しまして、その中でタブレットの、タブレットというか端末ですね、端末の本会議あるいは委員会への持込み等についてというところも含めた検討というようなあれがありましたので、その辺りも含めて皆様で協議・検討しただきたいと思ひますので、初めに、今までこのタブレットの検討関係について、タブレット導入検討会に本委員会から参加しております柴田副委員長より、経過というか結果というか、そのような所を今一度整理のうえで、ご説明をお願ひしたいと思ひます。

皆様のお手元には事前に、簡略ではございますがペーパーを配布してございますので。では、柴田副委員長お願ひいたします。

○柴田副委員長 詳細には申しませんが、ざっくりとこれまでの経過だけは復習しておいたほうがいいと思ひますのでご報告します。

昨年の6月にタブレット導入検討会が立ち上がったのは、もうご承知おきのとおりで、その後視察に行ったりして、8月に1回、それから10月に1回、議運と全協に、それぞれにタブレット検討会の方から報告をしています。で、それを受けて1回、会派代表者会議も開催されています。最初に8月17日、左側の欄の8月17日、ここがまず第1回目の中間報告ですので、ここでざっくり説明しますとタブレット検討会は、富里と四

街道を視察に行った結果、端末は購入としよう、インターネット等はどうしよう、iPad Pro 12.9 インチってというのがいいね、そういうような話し合いが一応まとまりましたので、それを議運に報告し、全協にも伊藤会長から報告がありました。で、それについて意見を下さいということをお願いしてありましたので、その報告を受けて意見が会派2つから出ました。で、その会派から出た意見、それから個人的に言って来られることやなんかもありましたので再度検討いたしまして、それがこの10月13日の左側の議運の報告、それからさらに10月23日の右側の欄の全協での報告、これがタブレット検討会としての最後の報告になっております。で、8月に報告した後にモアノートとサイドブックスというのを、業者の方に連絡して無料で貸してもらって、それぞれのシステムを試してもらってということも試みをしております。で、最終的に10月23日のところ見ていただくと、タブレットの導入については、どういうふうになったかということ、議場及び委員会室に w i - f i 環境を整備しましょうということになりました。これは、たまたま交付金の活用ができるとわかったので、12月の補正で可決をしています。それから端末の利用形態については、購入とする。それから、会議システム稼働まで、会議システムはまだ決まっていませんけれど、それまでに議員各位がシステムが利用可能な端末を用意しましょうということになっています。ここは意見が色々ありまして、iPad、Mac 関係ではなく Android の方が使いやすいとかいう意見もありましたので、一括購入というのは無理だねと。それであれば、それぞれが利用しやすい携帯のものを用意するということにしましょうということで、ここ、大幅に修正されたところです。ただし、これから買いますよという人については、検討会としては iPad Pro 12.9 インチを推奨します、要するに強制ではないけれど、これがいいんじゃないでしょうかということ添えています。そして5番目に、費用負担としては、各議員による政務活動費の活用を可としましょうと。で、現行の政務活動費にかかる変更の判断、調整を会派代表者会議に依頼しましょうということになりまして、会派代表者会議は1回、11月6日に開かれています。その結果は、ここには書いてないですけども、政務活動費の使途基準を変えたらどうかということが主な議題だったんですけども、まだ、会議システムも決まっていませんし、現状では備品購入は案分で1/2とする、現状のままとする、ということ。そして、今後会議システムが決定したら、もう1回協議しましょうと。で、使途基準全般については、各会派で協議をして、次回の会議で検討しましょうということが会派代表者会議では話し合われて、まだ1回しか開かれてない状況です。そして、10月23日にそういう提案をしました後に、ドキュワークスの提案がありました。で、ドキュワークスを無料体験した後で、じゃあシステムを決定しましょう、ということになっているんですが、まだ、その決定するとかそういう段階までは行っていない。まあ、報告して体験しました。で、じゃあ、どうしましょうということまでしか決まっていない、ということだと思います。

以上です。

○血協委員長 ご説明ありがとうございました。それで今、会議システムのサイドブッ

クスとドキュワークスのところの説明があったんですが、これは先般開かれた1月25日のときに、会議システムは保留とするということが決定というか保留するということになっております。それから左側の一番下に書かれている、本会議・委員会へのタブレットの持ち込みについて検討するというので、今日、このような形で皆様にお集まりいただいているというところでございます。

それでは、今までの経過というか経緯というかの部分を当委員会から検討会に出向していただいている柴田副委員長から説明いただきましたが、これについて補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。石井委員。

○石井委員 ありがとうございます。前回の議運の時に、今までの議運で何がどこまで決まったのか整理しておいてほしいなんて私が言ったものですから、本当に丁寧な一覧表を、また大きな文字で作っていただきまして、大変見やすくて助かりました。また、今、副委員長からご報告がありました。私の記憶がほとんどもう、すっ飛ばしちゃっているようなことで大変申し訳ないなと思いつつ、今一度、確認したいことがあります。まず、全員協議会の方で皆さんにご報告したことがもう本当の最終決定だと思うのですが、10月23日に①から⑥までのことが、決定事項として報告されています。①については、もうwifiの工事が始まっていますから、もうこれはいいと思いますが、②ですね、端末の利用形態については、購入とする。これが、リースか購入かということで議論があったのかなあとと思うんですが、その議論の中身がですね、私ほとんど覚えていないんですね。確か、今期限りで議員を引退するという人にとっては、あと残り2年しかないのに端末を自腹切ってまで買って、で、議員終わったらどうせ使わないよと、そういう人にまで買わせるのかというような議論は、議論というよりも意見があったと思うんですね。で、そういったことに対する議論はありましたでしょうか。何か決着つけるところありましたか。

○血脇委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 このことについては、リースだといくらだ、購入だという試算表みたいなのを四街道だとか富里の方に行ったときに出してもらって、リースだと3年以上リースであれば、まあ割安になるというような事実と、それから購入の方が割安になるよと、3年とかであればね、ということと、あと購入であれば政務活動費を活用することで、早期に導入が可能であるということが、タブレット検討会の中では話が出ました。それともう1点、意見をいただいた中に、さっきちょっと申し上げたんですけども、iPadは、好みの問題ではありますけど、iPadよりもAndroid系の方が使いやすいので、それに統一した購入は、いかがなものかという意見もありましたので、これで一括してiPadというふうにすることはちょっと無理があるだろう、それであれば自分の使いやすい端末で使ってもらおうということが良いのではないかとということに結論が、タブレット検討会ではなったということです。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 そこでですね、今、購入なら政務活動費を使うのを可とすると。で、政務

活動費の使い方については、⑤、⑥で会派代表者会議でやることだということで、会派代表者会議は1回しか開かれていませんが、結局会派代表者会議では、なにも変わりはないわけですね。案分1/2という基準は、変わらない。事務費は、上限12万円までしか使えない。ということは、タブレットは、この政務活動費では買えないってことになっちゃうと思うんですけど。今おっしゃった iPad Pro っていうのは、12～13万円するようなもので、これが案分って言ったら6～7万円っていうお金は、政務活動費の事務費が上限12万円というのが決まっているから、ガソリン代とか通信費も含めると、とてもじゃないけど案分1/2なんかじゃ買えないわけですね。そういった議論はなかったんですか。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 代表者会議に出ていましたものですから。当日は石井委員はご都合があって他の方が代理で出ていると思います。その時に、使途基準が、例えば今年度であれば、今の状態だと、電気機器、電子機器っていうのかな、そういうものは、1/2で事務費にそれを加えて12万ということがあります。で、本当に12万円が良いのかとかね、別枠にするかとか、12万円という上限を変えようじゃないかとか、そういうのを一度、会派に持ち帰って、もう1回代表者会議を開きましょうとなつて、これまで開かれてないんですね。ですからそれについては、今現在であれば、今の使途基準のまま行えばいいですけども、そのことについては、今年度もそうですけども、もう次年度も始まりますから、その使途基準については、私はあらためてですね、早急に代表者会議で協議すべきだと思います。以上です。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 わかりました。ありがとうございます。

それともう一つなんですけど、③、端末は、今、話題に上っている端末は、会議システム導入までに各自用意する。ですから、会議システムはまだ決まっていないので、その決まるまでの間は、用意できないということですか。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 ですから、会議システムが決まるまでは、まずは本会議と委員会については、今持っているタブレットとかノートパソコンの端末を持ってですね、それが決まるまで、練習じゃないですけど、どういう状況かを試行期間と言いますか、確かめてみましょうということで、今持っているものですから、あらためて、私もそうですけども、タブレットを持っていない人は、スマホはダメとなっていますから、その辺は、どうするかというのはまだ決まっていない。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 今の岩田委員の発言は、本会議と委員会以外ということでしたっけ。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 今現在は、それ以外ですね。全協とか代表者会議とか、そういうものがOKになってますけども、正規のものは駄目ですから、まずそれを先に決めてはどうで

すかというのが、多分この前の議運で検討事項にあったと思いますけどね。

○血協委員長 今、岩田委員の言われた、本会議・委員会への端末の持ち込みというのは、これを先に協議したらどうだというような意見が出て、この先に進めていこうというようになっております。石井委員。

○石井委員 じゃあ、今説明をいただいたことで、だいたい何がどこまで決まっているのかというのは見えてきましたが、結局は決まってないかなという、つまり会議システムが、はっきり、どれにシステムを入れようねっていうことが決まらないかぎり、自分が今持っている端末を使ってやろうねという話ですよ。だから今、慌てて飛び出して買いに行く必要はないということですよね。となりましたらば、以前に議長が書面でお示しいただいた、議場へ持ち込みが可とするという、そのお手紙が、以前あったような気がします、その時は確かノート型パソコンかタブレットのみ、持ち込み可。そして、議運とか全員協議会とか、要するに本会議と委員会が、ネット中継がありますので、ネット中継のない本会議と委員会以外に申し込み可ということになっていたかと思うのですが、そこをちょっと確認させてください。

○血協委員長 それではですね、今、石井委員からあった、本会議・委員会以外への持ち込みを可として、なおかつどのように扱うかという、取り扱うというようなものが、書面で議長から出されてますので、それ、準備してございますので、皆様のお手元の方にちょっとお配りさせていただきます。皆様のお手元の方に行きましたでしょうか。ちょっとお時間をとりますので、少しだけ、ざっくりとお目通しください。

よろしいでしょうか。皆様のお手元の方に行きましたので、石井委員、今、お手元の方に配られましたけれども、何かご意見、ご発言があれば。石井委員。

○石井委員 私、文書の読解の問題かもしれないんですが、1番の、端末機とはノート型及びタブレット型端末、つまり端末って何ですかってことになりませんか。ノート型パソコン及びタブレットって言うんだったら、あれ、わかったんだ、あれ、これはどういう、要するに1番はどういう意味ですか。

○血協委員長 長谷川議長。どういうふうに解釈したらよろしいですかということなんですけど。

○長谷川議長 要は、今はいろいろな機器がありますので、パソコン及びタブレット型の情報端末という形で、ここには、スマホは入ってないよというふうに理解してください。

○血協委員長 議長確認です。ノート型というのはノート型PCを含むという解釈でよろしいですか。そのような解釈をお願いします。

それでは、今、この端末の持ち込み、可となっているものの制限というのが、このように書かれておりますが、端末を委員会及び本会議に持ち込むか否かというのを、これから色々と進めていかなければならないところではあるんですが、それはちょっと今、その後に協議を皆さんにさせていただこうと考えております。

それでは、先般、1月25日の議会運営委員会の時に、伊藤副議長より、途中ではあ

りましたけれども、会議システムについてご意見というか、提案がありました。これについて伊藤副議長より、今一度ご説明をお願いしたいと思います。伊藤副議長よろしくをお願いします。

○伊藤副議長 先般、前回の議会運営委員会で、私、ちょっと中座する予定がありましたので、その中座前をお願いして提案をさせていただきました。私、タブレット導入検討会で会長という立場で、この導入に対して、議会にタブレットを導入するということについて、委員の皆様6人、オブザーバーとして2人、計8人で半年以上にわたり協議を進めてまいりました。そうした結果を受けて、ある程度のことが進むのかなと思っていたんですが、ここにきて進みが止まってしまったという状況になりましたので、このまま次の議会、次の議会というふうに置いて行くと、この間で今までやってきたものが、だんだん薄れて、やり方を忘れてしまうんじゃないかという危惧がございましたので、そういったことではやっぱりよくないという判断のもと、サイドブックスについては、最初、検討会の方で検討していた容量だとかなりの金額があるんですけども、最小限の、練習をするだけの有料ソフトの値段であれば、私個人の政務調査費で支払える金額だということがわかりましたので、それであれば私一人で、私の名前で契約をさせていただいて、やりたい人は練習を続けていける状況に持っていきたいな、という考えで個人で契約したい旨を議会運営委員会に提案させていただいた次第であります。以上です。

○血脇委員長 ありがとうございます。

1点、ちょっと確認させてください。個人で契約をするという会議システム、それは、個人で契約するんですけど、使用は、みんなで共有するという理解でよろしいでしょうか。

○伊藤副議長 これは、私が個人で契約しても、一契約につき50人、50端末まで使えるという契約ですので、誰が使っていただいても結構です。以上です。

○血脇委員長 今、伊藤副議長の方から、お考えというか提案があったんですけど、これについて確認をしておきたいことがございましたらお願いいたします。

○岩田委員 副議長が個人的に契約をして、もし使いたい人がいたらどうぞというのは、要はですね、契約はですね、契約は副議長がするけれども、議員であればだれでも使っていていいよという意味なのか、あるいは、使いたい人は言ってもらってその中で、その費用を頭割りするっていう意味なのか、一応その確認だけしておきたいと思います。

○血脇委員長 伊藤副議長。

○伊藤副議長 契約、今年度については、私個人の部分で賄おうというふうに、私は考えておまして、今後、それが、ずっと継続が長く続く、または、容量を大きくしたほうがいいという、使っていく過程においてそういったことが起こって来れば、また、使っている人で費用負担をしていただくというようなことも検討ができるかなというふうに考えております。ですから最初は、そういった誰が使いたいかとか、そういう細かいことをやってますと、また時間だけが経ってしまいますので、その部分については、また今後契約した後で、使っている過程において協議していけばいいかなというふうに私

は考えています。以上です。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 であるならば、契約は副議長で、費用も当面は副議長が負担をして、もしですね、使いたい方はどうぞ、50人まで大丈夫だから使ってくださいというのは、ちょっと問題があるかなと思うんですけれども、どうですかね。要は、政治倫理条例の関係でね、ちょっと問題があると思いますけれども、どうでしょうか。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 事務局に確認させていただいてもよろしいでしょうか。今、伊藤副議長のご発言だと、自分の政務活動費を使って、ということは、ある意味自分の調査研究という、個人的な扱いになるかと思うんですが、そのような場合に、伊藤副議長個人に対してですね、議案の資料であるとか、これから審議しなければならない資料であるとか、そういったものを一個人に送ることは可能なんですか。

○血協委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 事務局といたしましては、皆さんの合意が取れば、という部分は検討の余地はあるかなと思うんですけれども、一個人ということになってきますと、事務局としても情報を提供するというのは、議会の総意であれば可能かなとは思っています。以上です。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 副議長に質問なんですけれど、サイドボックスは、みんなで導入した場合は、事務局なりなんなりが管理をして、ちゃんと棚に、シェルフの方に上げてもらって、それを議員が、皆が見に行けるということになるわけなんですけれど、副議長が個人でやった場合は、資料を整えて本棚の中に入れる作業というのは、誰がするということになるのでしょうか。事務局にと考えていたのですか。

○血協委員長 伊藤副議長。

○伊藤副議長 契約は私個人ですけども、使う方は私一人ではないという想定の下、事務局にもご協力をいただいて、私も当然、どういった形が良いとか、本棚の並べ方とか、そういったことも一緒に研究を進めていきたいと考えております。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 質問ではないんですけど、意見を言ってもよろしいでしょうか。では、私の意見を述べます。先ほど、事務局から議会の総意があれば、個人に送っても可というようなご説明でしたが、議会の総意が得られるかどうかでね、前回の議運の時に、会議システムについては皆さんご意見が違うので保留にしましょうと決まったんですよね。それを、今、伊藤副議長、自分個人でサイドボックス入れるからってということが、議会の総意が得られるかと言ったら、私は得られないと思います。もう一つは、サイドボックスは伊藤副議長が入れる、じゃあ、僕はドキュワークスを入れる、じゃあ私はもっと違うなとかかんとかを入れるということが、認められちゃうことになります。それは、議会としては、やってはいけないことだと思います。以上です。

○血脇委員長 今、石井委員からご意見がございました。伊藤副議長が個人で契約をしてサイドブックスをとということに対して、それに対しての質問、あるいは、それに対してのご意見があればお伺いしたいと思います。

中川委員いかがですか。

○中川委員 やはりこういう、議会を通じての検討をやっている訳ですから、これはやっぱり議会費で落とすとか、そういうふうな考えで、個人が代わりに出しているというのは、こういう検討会というのではないと思いますね。ありえない。

○血脇委員長 植村委員、いかがでしょうか。

○植村委員 伊藤副議長が一個人でということ、そのようにされたんですけど、その話の中に忘れちゃうといけないからってというようなことだったんですけど、忘れるほど覚えてない者もいますよね、そこはちょっとつらいところがあって、で、本音を言いますと、要は、サイドブックスとドキュワークスとで決まってない訳です。で、その中でこの間、皆さんにどちらかマルって言った時に、一応、サイドブックスの方が多数でしたので、私としては、そのことについて、いつまでも、あまりこだわっているよりは、早く決めてもらって、そうしないとその行程が決められないわけですよ。そこが止まっているから、その先のことが、iPadの種類についても何についても決まっていかないうことがあります。基本的には、私は機械、システムは均一に限ると思っています。その決め方が多数決であれば、それに従う。しかし、人は多様性が大事。いろんな人がいるから、その人たちが漏れないように、運用していく。何のためにこのiPadを入れるのか、そこを、みんなの心が統一されていくような形で、進めばいいと思っていますので、それはもう一人ひとりの考え方あるでしょうけれども、いち早く、やはり、私は、伊藤副議長が善意でこうやってくださるということは非常に感謝したいとは思っているんですけど、かえってそれによってまた、長くなってしまうということもありますので、どちらかに決めるということがまず大事かなと思っています。

○血脇委員長 先ほど岩田委員の方からあれですね、さきほどちょっと、政治倫理条例を含めて、という意見があったんですけど。岩田委員。

○岩田委員 ですから、個人で契約することは問題ないということを経済局に確認してもらったということなので、個人的にそれをやるのは、別にそれは構わないんですけども、要は、個人が契約をして費用負担をして、他の人は、どうぞ使ってもいいよということになれば、それはやっぱり、政治倫理条例の規定に引っかかると思うんですね。要は早い話が贈収賄、買収というか、そういう関係でね、それはまずいわけで、もしやるのであればですね、私は副議長が提案するというのは別に問題がないと思うんですけど、もしやるのであれば、5人でも10人でもそれは費用は頭割りですね、もちろん政務活動費は使ってもいいんですけども、頭割りでやっていただきたいと思っています。

○血脇委員長 秋谷委員いかがですか。ご意見等、あるいは、確認したいこと等がございましたら。

○秋谷委員 私としては、できればみなさん同じものでやっていただくことがもちろん

いいんだし、こういうのを持ち込んで議員としても質の向上というか、私なんかは後からくっついていこうなんて。皆さん同じで誰に聞いてもこうだよと教えてくれるような形にしてもらおうと、私みたいな初心者は、ついていくのが簡単だし、みんなが、個々じゃまずいんで、私としては、全員が同じものを、同じような形で使っていただくと、勉強がてら一番いいんで、できれば同じような機械を同じようなもので、皆さんで共有できれば、私みたいな素人は一番いいんで、できればその方向皆さんそうしてもらえないかという、これはお願いです。

○血脇委員長 それでは、今日は忘れません。田中委員。

○田中委員 まずはですね、副議長が個人的にサイドブック買って、お使いになることに関しては、何の問題もないと思っています。私自身も、はっきり言いましてドキュワークスをシステム、自分なりに入れています。ですから、それは勉強のためですからいいんですけれども、岩田委員がおっしゃったように、他人にそれを使ってもらう、使っていていいよというのはどうなのかなと。そういうふうに思います。それとですね、1月25日に、このペーパーの下から2行目にも、選定は保留するというので、決定しているんです。決定していることが、1か月で、またそこへ戻るということになるので、1月25日の2時間ばかりやった議運の話し合いというのは、何のためにやったのかなと。ちょっと、今回ここでシステムのお話が出ることに對して、いささか、なんていうのか、怒りを覚えるというところまで行きませんが、嫌なお話だなと思っています。

○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 私の単純な感想と申しますと、皆さんのこのタブレットに対する思いというのは、いろいろな視点からバラバラのような気がするんですね。ですから、まとまりかけそうで、また元に戻ってということをやっと繰り返していると思うんですけど、本日、一応確認したかったのは、今、田中議員がおっしゃったように、マルバツの表がサイドブックとドキュワークスで出て、それで多数決で決まるのかなと思ってた時に、柴田副委員長のご発言があって、選定は保留するという形に向いてきたのかなという認識を持っています。で、その時に私はそういうことになるのかと思って、意見も何も出せなかったんですけども、他の方も何ら異議をおっしゃらない、異議ありともおっしゃらなかった。ご意見何もなかった。となれば、この、今日配っていただいたプリントのように、選定は保留するということになって、1月の25日は終わったのかなという認識です。で、選定が保留、決まりかけて保留になって、決まりかけて保留になってというようなことを繰り返しているような気がいたしますけれども、それは全議員の意思がぴったり一致しない故であろう、その結果の現象だろうと思っていますので、10月23日の全協の、議員各位がシステム利用可能な端末をするではないんですけども、どんな形でもいいのでそれぞれ実際にやってみてね、期間はどのくらいに設けたらいいか私はわかりませんが、もう少し、整然とはしないけれどもやってみて、それでシステムが決まればいいのかなと思います。で、なおかつ私は、全員が一緒というのは、それこそ私のように得意でないものがあるので、皆様、出来る方は気を使って全員同じ

ものをという案を出してくださったと思うんですね。だからできる方にとっては、必ずしも同じ端末でなくてもいいし、ドキュワークスでもサイドボックスでもいいんだと思うんですね。だからしばらくやってみるといふこの、選定を保留するという決定は、私にとってみては、たぶん、この議会で一番正直なところだろうと捉えています。ただ、まあ、きちんとしたことを早く進めたいと思う方にはね、非常に本意ではないと思いますけれども、いままでのこの、紙を見て、経過を見ると1月25日の会議システムについては保留するというところは、まっとうな状況かなと私は思っています。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 今、古澤委員がまとめてくださった通りで、やっぱりサイドボックスを個人で入れるのはいいけど、結局、そこに公の文書を入れてみんなで練習しましょうみたいなことだと、やっぱりそれはそれで問題だろうと思うので、やっぱり皆が同じ風に進めていく中で、また会議システム検討しましょうという、今の状況をキープして進めたほうがいいかなと思います。あの、伊藤副議長がすごくこう、進めたいと思ってらっしゃる気持ちわかるんですけど、そこにまだ至っていないというのが現状であるということも踏まえればね、あの、ちょっとそこは抑えていただいて、個人で買って、公の文書を入れるという状況になるのは、やっぱり、あまりはたから見ても好ましいとは思えないので、そこはちょっと抑えて頂いて、会議システムはいずれは検討してきまっていってしまうんですけども、そこに至るまでのステップ、道のりというのを、この間提案したとおりですけど決めるっていうことで、一応収めてはどうかなと思いますけど。

○血協委員長 今、皆様のご意見をお聞きしてですね、1月25日の議会運営委員会で、会議システムの選定は保留するということで決定をしております。その後2月の8日の議会運営委員会の時にですね、伊藤副議長から提案というか、考えを述べられておりましたので、今日、伊藤副議長の提案に対して皆様のご意見をお伺いしたというような経過でございます。で、今、皆様の意見を聞いていたら、これは保留の状態になっているので、これはこのまま保留にしておいてですね、というのがご意見だったのかなと思うのですが。伊藤副議長。

○伊藤副議長 サイドボックスにつきましては、現在もう、試用期間は本来であれば切れているんですけども、なんか使えるような状態になってるという、会社の方の厚意なのか、忘れていいのかわからないような状況で、そういった状況で使用しているという状況が続いておりますので、こういった状況を議会として使っているのはよくないというような判断の下、やはりちゃんとした契約をしたほうがいいんじゃないかなという私の考えがありますし、先ほど岩田委員の方から、使う人が均等割した方がいいんじゃないかなという意見があれば、それは当然、均等割するのはやぶさかじゃありませんし、各個人にデータを事務局からもらうということがどうなのかということなんですけども、紙でももらうものと、各自、紙でいただいているものをデータとしてもらうことに、何の問題もないと私は理解しているんですけども、皆様の意見はどうなんでしょうか。以上です。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 そのことに関しては、全く問題ないと私は思います。データを事務局からもらうことについてはね。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 ちょっとおかしくない。おかしいですよ。会議システムは、決めてないんですよ。決めるのは議運なんですよ。ここも議運で、今、会議システム決めてないんですよ。保留なんですよ。契約がどうのこうの、お金払ってるからどうのこうの、払ってないからどうのこうの、関係ないんですよ、議運には。伊藤副議長の思いと、今、議運が検討していることは違ってますよ。これはきちっとしないといけません。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 だから、議運で決定する事項じゃないんですよ。個人が契約するんですから、それはサイドブックスであろうとドキュワークスであろうと契約をして、で、ペーパーでもらう代わりにね、データでもらうことについては全く問題ないでしょう。問題あるんですか。

○血協委員長 古澤委員。

○古澤委員 少しずれるかもしれませんが、関係あると思うので申し上げます。私は、この保留をする、選定を保留するという、保留をしている間に、一応ドキュワークスの方にマルを付けたんですけども、サイドブックスの方も、それこそ伊藤さんと一緒に頭割りにして構わないので、そちらの方も一緒にやってみようと思っています。で、自分としてはどちらがいいのかな、というのをもう少し詰めていって、決めるところでどちらかにまた、新たに手を上げようと思っているんですけども、議運はもちろん、ここで決定することですけども、実際に使うのは議員一人ひとりですので、議員一人ひとりが、もうすでにサイドブックスにすると決めていらっしゃる方もいらっしゃるだろうし、議運で決まるまではね。いろんな方がいらっしゃると思うんですね。だから、その試行錯誤する期間は、ルールに従ってやっていく限り問題はないと私は考えています。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 あの、すでに全協の資料とかは、PDFでメールされてますよね。データとしてもらっているという認識でよろしいんですか。サイドブックスに入れ込むデータと、PDFで送ってくるデータと中身違うんですか。その、要はメンテをね、事務局がしなくちゃいけないような状況の物を入れるのは、今はまずいのじゃないかなと私は思うんですけど。

○血協委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 全協のデータということで、皆様にメールでご案内しているものについては、事務局の方のメールに記載してございますURLに議員ご自身が入っていただいて、そこから情報をとってきてくださいというやり方になります。で、サイドブックスについては、ある程度、事務局の方で本棚に本を並べるような形で使ってくだ

さいという管理の方法になりますので、データの取り出し方としては、全然違う形にはなっておりません。以上です。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 そのこのところなんですけど、サイドブックの本棚に並べるという作業が、PDFで送って、皆さんに送る作業と、どのくらいの手間が違うのかっていうのが分からないし、全体で共有されてない状態の中で、何人かが使うがために、そのサイドブックの棚の中に、事務局がそういうふうにデータを入れるっていうのがどうなのかっていうのが分からないので、問題じゃないのかなと思うので、そこを訊ねています。

○血協委員長 ある程度時間も経過してるんで、ここで休憩をさせていただきます。再開は、14時30分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○血協委員長 それでは会議を再開致します。ちょっとまた、色々この休憩中にお話があった中で、休憩中にちょっと私、局長の方に確認してみたいことがちょっと起こったというか、あるんですが、1点、例えば伊藤副議長が提案されているサイドブックをですね、個人で契約した場合、その整理、管理というのを事務局の方でやることというのは、いかがなのかなと思う部分があるんですけど、どうなんでしょうか。石井事務局長。

○石井事務局長 データの整理というところで、全体でお試ししていただいた時間に関しては、事務局の方で指導させていただきましたけれども、個人で契約をされるという中でありましたら、まったく皆さんと同じ条件で、メールでPDFファイルを取りに行っていて、管理していただくのが一番、問題ないかなと思っております。またあの、もし、今後機運が高まってきた中で、もう一度、有料でもいいからお試しをしてみようということになれば、当然、事務局の方ですね、予算計上させていただいて練習していただく機会を作りたいと考えております。以上です。

○血協委員長 ありがとうございます。今、いろいろ休憩中にあったんですがですね、1月の25日の議運で、会議システムは保留とすると。で、この時にですね、やはり様々な議員の方、この委員会の中の委員の方からもですね、まず一から、極端な話ですけど、一からというようなところで、皆で同じベースで、同じように使い勝手ができるように進めていただきたいというようなご意見もあったと記憶しております。で、この25日の議運の中で、今後、本会議それから委員会への検討、持ち込みの、端末の持ち込みの検討をして頂きながらというようなスケジュールというお話も、出ておりました。そういうところからですね、その、前回はその何ですか、25日に柴田副委員長から、これからタブレットを導入していくのにタイムスケジュール、それから石井委員の方からも、

他の意見が出ておりました。で、決定したところですけども、ちょっと会議システムにつきましてはですね、伊藤副議長からの提案もあったんですが、個人で契約していただくには、これはまあ問題ないだろうということのようですけども、議会の全員の総意が図られれば、事務局の方でもファイル管理はできるけども、でないと事務局の方ではファイル管理などは、というようなことだったのかなと思いますので、これからタブレットを導入していくにあたって、どういう風に進めていくかっていう言い方もおかしいんですが、まずタブレットを導入することは決定して、もう皆様、手元に持ってる方もいるんですが、これからどのくらいのスパンをかけて、どのように進めていったらいいかということ、ちょっと、まず協議したいなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。石井委員。

○石井委員 そうなんです。委員長のおっしゃったとおりだと思います。前回までの議運で、タブレットの導入については、非常にいい意見が出てました。どんなシステムを入れるにしても、端末を揃えるにしても、個人で買うにしてもですね、あのお金のかかることは間違いない。で、お金を掛けてやるからには、全議員が一人も漏れなく、その端末を使えるようにしていかなきゃいけないし、また、中川議員は、自分は本当は苦手だと。全部、奥さんにやってもらってるって、正直におっしゃっていただいたところもあります。自分は苦手だけれども、これからの時代は、大事なことだと。後輩に道を拓く意味からでも、自分は挑戦して行きたいって言うようなお話も、して頂きました。そのような皆さんの合意がね、やっぱり、しっかりとれている。これは、必要なことなんだということは、皆さんご承知おきなんだろうなという風に思います。ただし、中にはやはり、何でも全部もう今、どんな会議システム入れてもできるよという議員さんもいれば、それこそ、事務局から送られてきた資料を開けない議員さんもいます。また、開いたところで、その資料をファイルに残すことや名前を付けて保存することすらできない、すらと言ってはいけないんですけど、そういうことができない議員さんも、たくさんいらっしゃるはずなんです。そういう中で、全員が漏れなく、同じように進んで行こうよって言う意見が、かなり出ていたような気がします。そして大事なことは、私も前回の議運の中で触れなかったんですけど、全議員さんから、記述形でご意見をいただいているんですね。で、それを全部今、読み直した時に、今回の事については大事なことであるから、この移行については時間をかけてほしいという意見であるとか、また、この、しっかりとその2年かけて検証してほしいであるとか、あるいは我々の会派3人とも、あの、時間かけて丁寧に議論を進めてほしいという意見を、以前にも出します。つまり、時間を掛けてやっていこうという意見が、8人あったんですね。で、それとは逆に、この4月からでも、すぐにやって欲しいというご意見も1人ありました。でもやはりこれは、8人という多くのご意見が、丁寧に議論を進めて欲しいということでありましたし、また具体的に2年かけてっていうのがありました。なので私は、もう昨年の6月から、このタブレット検討会を立ち上げて始まっているということからして、昨年の6月から2年という、今年の6月、来年の6月で2年になるんですね。だから

来年の6月の議会には、全員が議場で、あの端末を出来るような、それぐらいの、2年掛けての検証っていうようなタイムスケジュールを組んだらどうかと。決着は来年の6月議会。でも、6月議会って中途半端ですから、その前の来年の4月までには、全て、会議システムを入れるにしても、どんな端末を使うにしても、全てを決定していくというようなタイムスケジュールを組んだらどうかと。つまり、お尻がしっかりと決まっていれば、それに向けて何をすべきなのかというのが、だんだん決まってくると思いますが、どうなんでしょうか。

○血協委員長 今、石井委員の方から、来年のいつかを基準にして、そこを目途にしてスケジュールを組んで行ったらどうかというようなご意見っていうか案が出されたわけですけど、様々な委員の方の意見も、今、石井委員の方から述べていただいたところなんですけども、その辺を踏まえまして、皆さんのご意見を伺いたいと思います。岩田委員。

○岩田委員 石井委員に確認をしたいんですけども、すべて決めるのが令和4年6月議会、2年かけて。この時に、会議システムも、それから、どういう形で購入するのかわからないが、同じ物を入れるとか云々という、最終的に決めるのが6月議会ということですよ。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 今、私が言ったのは、ひとつの案であって、そこを目途にというような考え方なんですけど、つまりね、来年の6月議会っていうのは、年度の中途半端な形になりますよね。だから来年の年度の終わりと言うと3月ですよ。3月末までには、全員でタブレットをどうするかとか、会議システムはどんなのを入れるのかとかっていうところを、来年の3月末ぐらいまでに決めておけば、それからシステムを入れるにしても何を入れるにしても、時間的に余裕があって、来年の6月議会には全員でスタートできるんじゃないかっていうような、これ一つの案です。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 ですから、稼働するのが令和4年の6月議会から稼働すると。導入というか稼働するということですよ。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 すでに前回の議運の時に、もうそれぞれが持ってきて、端末を練習しようよって話は出てますので、もうすでに、今からすぐにでもね、皆さんが持っている端末を持ってきて、練習することから始めればいいと思いますよ。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 ですからそれは今はですね、バラバラで、これから決めることでしょうけどもバラバラで、本会議に持ち込みがOKにこれからしてですね、試行する訳ですけども、実際にですね、最終的には同じタブレットにするのかわかるかということも含めてですね、来年の6月で議会だとすると、実際の我々の任期というのは、翌年の3月、まあ4月までですよ。そうすると実際には我々は、実際に始めても10ヶ月とか、それぐ

らいしかない訳で。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 そこらへんはもう、副委員長があそこで書き出しましたけど、ありがとうございます。書いていただいた方がわかりやすいかなと思います。2020年の6月から検討が始まりました。2020年って言うと令和2年だよ、2020年の6月、令和2年から検討が始まりました。約2年かけてと言うので、そこ、ずっと長くして、2022年の6月議会にはもう、全員で議会で使用できるまでにしていくと、その年の12月までの6カ月をかけて、6月議会、9月議会、12月議会、3つの議会で検証が出来るわけです。で、検証した上でさらに手を加えることがあるのであれば手を加えて、2023年の4月に改正となれば新しいメンバーに、こういうやり方でやったら良かったよとか、っていうことも含めてね、検証したものも含めて提案ができるんじゃないかと思うです。つまり、全部私たちが料理して、作って、食べてみて味見して、美味しかったから、はい、次の改選したメンバーにどうぞ、って渡せばいいなと思うんです。自分たちで作るだけ作って、味見もしないでやってみなさいっていう風に渡しちゃうのは、責任がちょっとないかなと思うので、そんなイメージなんですね。イメージとしては。で、そもそもがですね、そもそもが会議システムを導入することが決まってから端末を買うとかっていう話が、当初ね、決まってきましたけれども、よくよく考えてみたら、それが決まったのは去年の10月なんですよね。で、去年の10月って、白井市内でコロナに新規感染者4人だったんです。その前の9月も、市内でコロナに感染した人は4人だったんですよ。だれが、この12月にこんなに第三波が来ると予想したか。誰が1月2日にクラスターが出るなんて予想したか。わずか3か月、4か月の間に、このコロナでもって市内の状況は一変しました。あの10月頃は、私も、あのテレビ会議なんてね、白井市議会では考えられないと思ってました。全議員さんが車で10分でね、この市役所に到着するような便利なところで、我々はテレビ会議なんかするべきじゃないだろうと思って、端末も別にタブレットをね、個人持ちでもいいじゃないかって思ってたんですが、今は、世論が国会中継を見ていてなんであんなに密集して会議をやっているんだと。タブレットを、何で使ってオンライン会議ができないんだと。そういう世論に今なって待ってます。そんなことを考えたら、やはり、私はタブレットを全員が同じものを持って会議をしていくということが、これからは必要になって来るんじゃないかなって思いました。つまり考えが変わってきたんですね。で、そんなことも含めると、今一度みんなで、さっき秋谷さんも同じタブレットを持たしてくれって言うような話もありましたし、田中さんからね、同じものだったら教わりやすいし、教えやすいしという話も、聞いたことがあります。そんなことも考えて、今一度そこら辺も含めてね、あの、議論をし直してもいいんじゃないかなっていう風に思います。柴田副委員長よろしいでしょうか。

○血脇委員長 委員外発言の求めがありますが、皆さんいかがですか。よろしいですか。では竹内議員。

○竹内議員（委員外発言） 私は今、石井議員の発言を聞いたり、今までの発言をずっと聞いておりました。私の頭では、なんでこんなに話がぐるぐるぐるぐる回っているんだろうと。非常に残念にちょっと思っているところなんですけど、そういうことをですね、期間をかけてやってきた結果、皆様のご意見はどうですかということでマルバツをつけて思いを文字にして書きました。その結果、サイドブックス、多かっただけが事実じゃないんでしょうか。そして、石井議員はこの議運で何を決めるかということをおっしゃったことがあって、それは、皆さんから意見をとって、どちらかに決めろっていうこともまず第一でしょうと。それであれば、あそこにマルバツを付けたことは、民主的に決めればサイドブックスに決まって、それでみんな統一をして、同じ作業をしていくということの流れじゃなかったんでしょうか。何か聞いていると、またゼロベースに戻っているから、いったいこれは2年もかけてやるっていうの、私はちょっと長すぎるんじゃないかなと思うんですけどもね。私は今、国の動きもそうです。私もZOOMはよく取り扱い分かりませんが、でも頑張ってみました。そういう時代ですよ。だから中川議員も、私はできないとおっしゃったけど、みんなと一緒にものを使って頑張ります。私も頑張りたいと思います。だから、そういうことを考えて、早くみんな心合わせて一つにして、勉強していこうじゃないかっていうのは、今の私は思っています。以上です。

○血脇委員長 今、竹内議員からご意見をいただいたところでございます。非常に、これ本当に、検討会を立ち上げていままで長い期間、検討しております。ところがなかなか、うまい合意形成が図れずに今日まで来ているのが現状と。で、これをどのように、みんなの合意形成が図れて、議会が一つになって、このタブレットの導入に進められるかということは今、考えながら私も委員長として務めさせていただいているところでございます。で、今、石井委員からですね、ある程度の長期にわたるスパンのスケジュールを聞いたところなんですけど、このスケジュールを聞くところ、石井委員のこのスケジュールの案には、委員会や本会議へのタブレットの持ち込みを可とするというような形のご意見だったのかなと思うんですけど、ちょっと戻るようで申し訳ないのんですけども、ここでひとつ決めておきたいのが、委員会・本会議へのタブレットの使用・持ち込みを可とするか否か、時期は別にして、ちょっと決定をさせていただきたいと思いません。皆さんよろしいでしょうか。端末です。

伊藤副議長。

○伊藤副議長 その件については、現況においても、要はパソコンはもう持ち込んでいますよね。要は、各人が質問書は持ち込んでいますよね。

〔「違う違う」「本会議で」と言う者あり〕

○伊藤副議長 本会議で使うでしょうよ。

○血脇委員長 一般質問の場合のパソコンの持ち込みなのでありますが、データを事務局に送って、パソコンは事務局のパソコンを使うというのが、申し合わせの決まり事項になっております。個人のパソコンを議場に持ち込むというのはまだ決定しておりませ

ん。

○伊藤副議長 個人のものであろうが事務局のものであろうが、機械は同じですよ。

○血協委員長 ちょっと整理させてください。議場でスクリーンを使って一般質問をやっています。これは先ほど申したとおり、データを事務局に送って、事務局のパソコンで映し出す、ですから事務局のパソコンを議場に持ち込むということが議会運営委員会で決定しているところです。

その他、端末の持ち込みについては、委員会・本会議以外の会議については、端末の持ち込みは可とするということが議運で決定しております。委員会及び本会議についての持ち込みは決定しておりませんので、ここで委員会・本会議へのパソコンの持ち込みについてを、時期を別にしていずれという形になっておかしいかもしれませんが、委員会・本会議への端末の持ち込みを可とするか、いや、まだ早いので不可にするとか、その様なご意見を皆さんに伺いたいと思います。

ただ、使用にあたっては、今、使用制限は委員会・本会議以外でも使用の制限は皆様のお手元にあるよう出ておりますが、皆さんいかがでしょう。伊藤副議長。

○伊藤副議長 5か年の特別委員会的时候には、パソコンを持ち込んでやっていたような記憶があるのですが、特別委員会はいいということなのですか。

○血協委員長 特別委員会もOKとはまだなっておりません。あれは、執行部が委員長にパソコンの持ち込み申請をして、委員長が許可をしたということで持ち込まれたという経緯でございます。

伊藤副議長。

○伊藤副議長 ということは、委員会は委員長が許可すれば持ち込んでいいという判断なのですか。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 ですから、委員長とか議長が許可するのは特別な場合ですから、この前の特別委員会では執行部は説明のためにスクリーンを使うために持ち込んだわけであって、いわゆるメモとか、いろんなことを検索するためのものではないわけです。なので、そのことを置いて、いずれとかではなくて、もうタブレットを導入することは決まっているし、全協とか代表者会議はもうOKになって、特に問題はないのであれば、さっさとOKにしましょうよ。

○血協委員長 今、岩田委員からOKにしましょうよというような意見がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

○石井委員 今、議運や全協などではOKになっていますね。本会議や委員会でネット中継があるので、そこに持ち込み可にするには、もっと細かいルールが必要になってくると思います。例えば、委員会、ネット中継があります。本会議では生放送になっている。その時に、手元にあるタブレットに、反対とか賛成とか、何か自分でアピールしたいものを書いて、画面に映し出しちゃうということもないとは限らないわけで、そういう細かいルールをきちんと決めてからでないと、本会議と委員会のネット中継について

の持ち込みは可とはできないと思います。

○血脇委員長 岩田委員。

○岩田委員 だから、ルールを決めて、要は、何も無くすぐに持ち込みということではなくて、ルールを決めて、早くOKしましょうよと。そうしなかったら、会議システムとかそういう話に行けないわけですから、まあいいや。難しいですけども。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 私は、ルールを決めることが大事だと思います。ルールを決めてからでないと使えないというのはまたあれなので、使いながらルールを決めていってもいいと思うのですよ。使いながらというのは、今自分の持っている端末を練習のためにみんな持ってきて、使おうねということをやりながら、細かいルールを決めていくということでもいいと思います。

○柴田副委員長 持ち込みがOKになっても、まだWi-Fiが繋がっていない状況なので、実際にみんなで持ち込んで練習を始めましょうというのがちゃんとWi-Fiが繋がってからになると思うのですよね。そうすると、いつですか。

○血脇委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 現在、工事のほうが進んでおりますが、設置工事自体は今年度中に終了すると聞いておりますが、実際運用ということになりますと、4月以降ということで聞いております。

○血脇委員長 Wi-Fiの工事が進んでいるが、運用は4月以降だそうです。

柴田副委員長。

○柴田副委員長 そうしたら、私がもともと提案したのはPDFとかみんなに送られてきたのを皆で開いて見てみるとか、ダウンロードしてみるとか、そういうネット環境にあるものを皆でやっていきたいと思いますということを言っていたので、実際持ち込んで、やっとなんが持ち込んで、そういう練習を始めて、というのは4月にWi-Fiが繋がってからになるのではなのかなと思います。

そして、持ち込みと使用についてというのは一応ガイドラインみたいなのを議長が作ってくれていて、この2番の、端末機が使用できるのは本会議及び委員会以外とするというのを、本会議と委員会もOKにすればいいのと、あと、3番に結構、こういう場合じゃなければだめよという制限を付けているので、私はこの制限を読む限りは、資料の、要は、例規集の検索とか、あと、会議メモ作成、当該会議の長が許可した場合とし、個人的な情報発信やメール等の対応は行わないものとするというところで、とりあえずこれで縛りはかかっているかなと思うので、4月に入って繋がったら早速それをやってみて、これに基づいてやってみて、不都合があったらここに加えていくというような形で早速実践をしたらどうかなと思います。なので、パソコン持ち込みについてはOKにしちゃっても良いのではないかなと私は思っているのですけれどもどうでしょう。で、それが決まったらどうか、せっかく提案してもらった使用のスケジュールにちゃんと早く入って、そこまで大体めどを付けられればいいのではないかなと思います。

○血脇委員長 岩田委員も、パソコンは持ち込みはOKだろうということ、それから、柴田副委員長からもパソコンはOKだろうと。4月以降に Wi-Fi 工事が完了してつながるようになるので、そこから端末を使って練習を開始していくというようなことで、委員会・本会議への持ち込みは可でいいだろうと。ただ、すぐではないということですよ。ただし、すぐというわけではなくて、ある程度練習期間をおいてからと。

〔何を練習するの〕という者あり〕

○血脇委員長 ダウンロードの仕方とか、そういうものを。ですから、自分から言うのもおかしいのですけれども、例えば4月から Wi-Fi がつながるようになれば、その Wi-Fi を使ったりして、色々と試したり、それから、事務局から送られてくるファイルなどを整理したり、そういうものを試しながらやっていって、例えば、6月までには全協までには皆さんタブレット等を手にして、会議に臨むなり、それから、それも9月ごろまで試してみて、ある程度できて、これできない、ここはだめだとか、そういうところでダウンロードの仕方とか、あるいは、今度自分でファイルを整理していったら、会議システムもこういうふうなものが良いのではないかとか、そういうものが出てくれば、改めてまたそういうものを検討して、今年度中に、来年度ですか、石井委員が言われた3月の末までには、しっかりしたものを結論付けて、石井さんが提案した案で行くと、令和4年の6月議会及び委員会から、本格的に全員が委員会並びに本会議に端末を持ち込むというような形に、というスケジュールに、そういうのも一つ、もっと前倒しすれば前倒しもできると思うのですけれども、あまり早急にというのもまたどうかなと思うので。

岩田委員。

○岩田委員 持ち込みはそれでいいと思うし、委員会に限っては電源は自分で用意しろということで、昔みたいにあれはないと。

先ほど竹内議員から委員外発言がありましたけれども、そのことについては特に協議しなくていいのですか。

〔いいですか、発言して〕という者あり〕

○血脇委員長 竹内議員、どうぞ。

○竹内議員（委員外発言） 今、練習の話がでましたけれども、私、非常に不安なので。なぜかという、私が使っているパソコンは Apple です。ダウンロードするときも、Windows と全く違うものですから、事務の小原さんから、え、ちょっと待ってくださいと、色々やり方が違うので、私自身も困ったし、事務の方も困った。こういうようなトラブルがあるからこそ、私は早く統一してほしいという思いが頭いっぱいなのですけれども。

○血脇委員長 すみません、統一というのは、パソコンを統一ということですか。

○竹内議員（委員外発言） そうじゃない、だから早く、私はタブレットでみんなが一致してやるのがスムーズにいくと、根本的に思っているのですが、パソコンで練習するというのはそういうトラブルありますけれども、どういうふうに思っているのですか。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 そうなんですよ、そこなんですよ。だから、会議システムを決めてから端

末を買おうじゃだめなのです、という話になってしまうのです。結局は、全員が同じタブレットをもって、一斉に練習すれば、あっという間にみんなが進むのです。だから、それを早く決めたほうが良いですよ。会議システムが決まってからでないと、どの端末を買ったらいいのかわからないのではだめなのだというのが、今なんとなく2時間話をしてわかってきたような気がします。私も同じです。先に、タブレットを皆で同じものを一緒にそろえたほうが、練習するのにも時間がかからなくていいなと思います。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 さんざんタブレット検討会のときに、いろんな意見を言われて、一斉導入も却下されたし、会議システムだってサイドブックスに決めたら却下されたのですよ。で、今ここに至っているのです。だから、コロナで状況が変わったから、全部一斉導入だし、会議システムをそろえましょう、そういうふうにもた趣旨替えて、方向転換というふうに理解してよろしいのでしょうか。もう、タブレット検討会では決まらなかったのですよ。あまりに意見が多くて、iPad Pro だって、何一つ決めることができなかったのです。だから、ここでもう変わったという考えでいいのでしょうかね。

〔拍手する者あり〕

○血協委員長 委員外の方、それから石井委員からも、同じものを一斉導入するというような意見が、中川さんも手をたたいておりました。柴田副委員長がさっき仰ったように、一斉導入を検討会は決めたのですけれども、合意形成を図れずに今まで来てしまっているのです。ただ、コロナ禍の中で、いろいろと時間が経てば状況が変わるという部分ではありますが、今後検討していくのは一斉導入ということを前提に検討していくということによろしいのかというような、柴田副委員長からのご意見だったのですが、皆さんいかがでしょうか。

○中川委員 大いに賛成でございます。

私は前回のマル付けてこい、自分の考えを書けという時に、サイドブックスにするのかドキュワークスにするのかという時に、散々家族会議をやりました。で、サイドブックスにマルを付けた段階で、これは私がもう75で、後期高齢者になるのあと1か月なのですから、その先のことを考えても、若手の議員さんに道を開いていく意味で、これは早く導入しないと意味がない。その先やるかやらないかわからない老人が、これはもう少し検討したほうがいいよと言って、何の役にも立たない。私はこの前マルを付けたときに、これは早期導入ということで、その結果、全員で同じ検討ができるという今日の論議、大いに賛成です。論議だけしていても何も進まない。それがこの6か月間の教訓だということで、柴田委員も、頭に血が上るような発言が今ありましたけれども、やはり一斉に、直ちに決断しましょうよ。同じものを導入すると。その中でみんなの手直しすべきものを、変えなきゃいけないものとか、それはその中でしか生まれてこない。初めから腰を引いていたのでは何もできない。私はもう腰は引けておりません。

○血協委員長 田中委員。

○田中委員 一斉導入に関してはよろしいかなという感じはあります。今、2年間だと

というようなお話があったので、例えばこの2年間は金額的にリースのほうで、2年契約というのができればまいしょうというような、細かいところまで詰めていただいて、実際にやっぱり触ってみて、やってみないとわからないですから、6月議会を目指して、例えば会派室には Wi-Fi が入っているわけですから、そこで初期的な練習をお互いの会派の中でやられてもいいし、わからない人は得意な方に教えていただくというような方法でよろしいかなと思います。そこでまた、システムまで絡めちゃうとおかしなことになりますので、とりあえず統一端末を、私の考えでいくと2年間リースで早急に入れて、6月から本会議、委員会等で使わせていただくと。今年の6月です。せっかくだから本番で使えたほうが良いと思いますので、6月から Wi-Fi が入っているのであれば、皆さんで持ち込んでやってみる。そこでやっていく中で、本当に必要なのか、何の目的に使えるとかというのは全部出てくると思いますので、ぜひ早期にお願いしたいと思います。

それと、一つだけ、中川さんのアンケートの中で、市が使っているからサイドブックスというお答えがあるのですが、これは逆ですからね。市が使っているのはドキュワークスです。そこだけは誤解のないように、今後のご検討でお願いしたいと思います。

○血協委員長 古澤委員。

○古澤委員 端末を一斉に購入するということは賛成します。やはり今日にいたる前までも、練習は私たちしなくてはいけないと思っているのですが、プロジェクトチームが推奨した機種を先に入れて、練習しようかと言っていただくくらいですから、それに関しては賛成ですが、リースにするにしても、政務調査費でいつか買うことがあるかもしれませんので、代表者会議を早めにかけて、その辺をどうするかということを決めたらどうかと思います。

○血協委員長 長谷川議長。

○長谷川議長 あまり私が発言してはいけないのですが、要は、リースか買い取りかを検討したときの資料が残っていると思うのです。それをちょっと読み上げていただきたいのですけれども。

○血協委員長 すみません、議長、読み上げていただきたいというのは。

買取にした場合とリースにした場合の金額の差異ですとか、そういうところでよろしいですか。

○長谷川議長 はい。

○血協委員長 5分ほどトイレタイムを。

午後 3時11分 休憩

午後 3時15分 再開

○血脇委員長 会議を再開いたします。

ちょっと整理をさせて下さい。タブレットを一斉導入するか否か、まずここにフォーカスを当ててご意見をいただきたいと。意見をいただいた中では、今大半はタブレットを一斉導入、同じものを一斉導入するというご意見なのですが、タブレットを一斉導入するというので、皆さんご異議はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、タブレットを議員皆が一斉に導入することに決定をさせていただきます。

さて、一斉導入するにあたって、いろいろ諸問題があると思います。どのように入手するか、入手方法なのですが、買取ですとか、あるいはリースですとか、リースにしても買取にしても、政務活動費を使うのかとか、市のほうに予算要求を求めて一斉導入をするのか、それも買取として導入するのか、リースとして導入するのか、色々な導入の仕方がありますが、そのあたりについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

石井委員。

○石井委員 そのあたりの詳しい検討は、タブレット検討会で去年されたのでしょうか。

○石井事務局長 手元に残っている資料で、当時、買取した場合、リースにした場合ということに加えて、当時は Wi-Fi モデルにするのか、それとも Wi-Fi のないところでも使えるタイプのものにするのかという選択肢もありました。で、最終的には Wi-Fi ということで決定しましたので、Wi-Fi の購入とリースの比較だけで申し上げますと、当初、2年のリースということで比較をしたところ、購入の場合につきましては、1台当たり 104,800 円、リースの場合ですと 1台当たり 126,760 円というような見積りはいただいたところでございます。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 金額はわかりました。そのメリット、デメリットとか、近隣市の様子とかというデータはございますか。

○血脇委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 リースと購入ということになりますと、やはり、一括購入のほうが一時的には経費が掛かりますけれども、2年目以降の経費は掛かってこないというところが購入の一つのメリットでございます。ただ、購入の場合であっても、推奨することになります iPadPro というのが、値引き率が非常に悪い商品でございまして、ほぼ定価になってきますので、リースであっても購入であっても、極端に安くなるということはないと思っております。あとは、当時のコロナ禍における中で、一般財源を活用して購入するべきなのかという議論の中では、議員が政務活動費で身を切るではないですけども、そういうことで始めるのもいいのではないかという声が強まったように記憶しております。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 ありがとうございます。そこの一番最後の議論の一つの的が、コロナ禍に

あって節約したほうが良いというのが、ちょっと今とはミスマッチングかなという気がしているのです。それはそれとして、買取が良いか、リースが良いかということについての議論はもう少し深めたほうが良いのかなという気がします。つまり、買取だと、タブレットってモデルチェンジがありますよね。その時に、買い取ったものをどうするのかとか、モデルチェンジしないままずっと古いものをそのまま、5年も10年も使い続けるものなのかとかね。リースだったら、モデルチェンジのタイミングで変えることができますよね。そういったことも含めて、ここはもう少し議論したほうが良いのかなと思います。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 この時には、早期導入というのがありましたから、リースよりも購入のほうが安価である、それから、購入であれば政務活動費が活用できるので、早期に導入が可能であるということで、タブレット検討会は購入ということで決定しました。ただ、その時の議論の中では、購入かリースかということもどうするか合わせて、購入であれば政務活動費ですぐ使えるけれども、リースであれば、先ほども話がありましたように、リースですから1年、2年、3年からありますけれども、公費であろうと。公費であればリース。私費でリースというのは後でややこしくなりますから、購入であれば、任期が終われば、そのものが自分の所有のものになりますから、そういう意味では購入であれば政務活動費だけれども、リースであればやはり公費だろうなというのはありました。早期導入というのがありましたから、その時は購入と決定したわけです。

○血協委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 8月17日の検討会の報告事項の中に、具体的な金額が入っています。購入はWi-Fiモデルで104,800円、税込115,280円。2年リースの場合は5,240円、月にね、2年契約だと128,760円、税込だと138,336円。なので、購入のほうが若干、3万円くらい、トータルで行くと安くなります。2年間だと。そういうこともあって、購入だとすぐに調達できるし、ということになったと記憶しています。

○血協委員長 リースと購入についての検討会で協議された内容について、ご説明をいただいたところです。

さて、購入とすべきかリースとすべきか、購入であった時に、政務活動費を活用すべき購入の仕方を取るのか、あるいは全部市のほうに依頼をして、購入手続きをするのか、あるいは市にお願いしてリースというようなことを要望していくのかというようなこと、いろんな方法があると思うのですが。

伊藤副議長。

○伊藤副議長 リース、購入の件に関しましては、検討会の中で金額だけではなく、使い勝手、使用の仕方についてリースで制限を受けるのであれば、やはり購入したほうが良いというような意見も多かったように記憶しております。

○血協委員長 リースの場合ある程度制限がかかってしまうだろうと。政務活動費という形をとれば、ある程度制限が緩和されるというような。確か私もそのような議論がさ

れて、政務活動費を活用して購入するというような結論に至ったと記憶しております。

タブレットを一斉導入するのは決まっただけですけども、まず、支出をどうするかというのと、あと、支出の仕方にもよるのですが、導入をいつを目途としていくのかで、またちょっとその支出の仕方というのでも変わってくるのかななんて思ってしまったところなんですけれども。

石井委員。

○石井委員 リースの場合に、使い方にしぼりがかかるというのはどういう意味ですか。

○血脇委員長 すみません、私の記憶では、例えばアプリを入れるときに、あまり詳しくないのであれなんですけれども、私的にただアプリをダウンロードして、そのアプリを入れて、そのアプリを自分で使ってみるとか、そういうことの縛りが出るだろうということだったと記憶しております。アプリに限らないんですけれども。

石井委員。

○石井委員 それって、私的に使おうとしたときということですか。私的に使わないよね。

○血脇委員長 いやいや。リースで公費を100%使ってしまうと、私的に使うことが制限される。で、政務活動費で購入すれば、全額市の公費ではないので、ある程度私的な部分もタブレットの中にあるということなので、私的という部分だったと記憶しております。石川委員、委員外ですけども、ここに補足をしていただければ、石川さん、タブレットの委員じゃなかったですよ。あ、そうか。ちょっと待ってください。

岩田委員。

○岩田委員 要は、リースであろうと購入であろうと、議場だけでなく、家にもって帰るわけですよ。公費でリースでも購入でもしたものを家に持って帰ると、やはり私的に使うことが制限できないじゃないですか。そういうことであるならば、政務活動費で使った方がそういう制限が緩和されるということかな。というので、リースであればいいところは、任期終わってもその後新しい議員が使えるということ、リースのほうが良いのだけれども、じゃあ、そこに制限をかけるのかどうかというのがちょっとねということだけです。

○血脇委員長 ありがとうございます。すみません、説明不足で。

委員外の発言の求めがありますが、よろしいですか。石川委員。

○石川委員（委員外発言） 一応、私のほう、10幾つの市町村に電話してまして、ほとんどの市議会は、タブレットについては貸与しています。というのは、理由を聞きますと、個人のものにはさせないと。公的な文書データと、個人のですね、それから遊びのゲームとか、とかを含めて、させないために、やはり貸与するというふうにする市議会が多かったように思います。それから、ですね、買い取っちゃうと、タブレットを回収できないので、市として貸与して、貸し出して、議員引退したときには、それを ということが一般的だと思います。

お金については、タブレット、iPadProを けども、例えばウイルスバスターズ、

タッチペンとか、カバーとか入れると、なんだかんだ15万くらいですよ。それで、高いですよけれども、結果的には私も使っていましたけれども、タブレットに字を書けるのですよね、実はね。これが便利でして、私のタブレットは5万くらいですよけれども、だめなのですよ、結局見るだけになっちゃうので、結果的には高いですよけれども、iPadProがそれなりには一番、タッチペンを使えますので、おそらく多くの企業が、あるいは市が使っているということです。

○血脇委員長 ただいまのご説明も含めて、ご意見等伺いたいと思います。

植村委員。

○植村委員 今、皆さんのいろんな意見、それからもらっている資料で皆さんが書かれていること、全部総合的に考えてみて何のためにこれをやるのかと言ったら、1人1人がこれを活用して、それぞれの議員の資質を高めていく、議会で役立つ力を身につけていくということが一番だと思います。ですから、鄧小平じゃないですよけれども、赤い猫でも黒い猫でも、ネズミを捕るのが一番いい猫だという話があります。そこから考えるならば、長い目で見ると、購入であろうとリースであろうと、理由があればどちらかにすればいいだけのことで、最終的には、私たちがそれを活用して、使いこなして、議会活動の資質を高めていくということが一番の目的になるはずですから、要は、結果が市議会によってよかった、市にとって良かったということになれば、あまり借りるか買うか、あるいはシステムをどれにするかというのは、結果オーライで、今、みんな使えて便利だねとなれば、おそらく前のことについて蒸し返して文句を言う人はいないと思うのです。でも、ドタバタになっちゃって、また戻したとか、そういうことになっちゃったら一番まずいと思うので、みんながよく使えれば、最初iPadPro高いなと僕も思ったのですけれども、今の石川さんのお話を聞いてみると、やはりそのほうが良いのかなと、そういうところもありますから、長い目で見れば、15万円も12万円も、みんなが役に立つように助かった、使いこなせるとなったら、その3万円は気にするほどの額ではないと思います。要は、結果として議会が、そしてまたコロナ禍の中、IT化がぜい弱であるということがわかって、日本もこれに追い付け追い越せになっているわけですね。そんな中での議会ですから、やはり黒い猫赤い猫と言っているよりは、まず使いこなせて、結果が出せるようにみんなで頑張っていくということが大事だと思うので、あまり小さなことは、事務的な判断に任せていけばいいのかなと、そういうふうに思います。

○血脇委員長 まあどっちでもいいだろうということなんですよけれども、使いこなす、これ、どれかに決めないといけないんですよ。リースにするのか、買取にするのかとか。そこをちょっと皆さんの意見を。

○植村委員 すみません、言うだけ言っちゃってどっちにするかということですよけれども、僕は購入のほうが良いと思います。

○石井委員 え、購入？

石川さんの話どうやって聞いていたの。

○血脇委員長 他の自治体はリースのほうが多いというような。

○植村委員 リースが良いです。

○血協委員長 わかりました。

田中委員。

○田中委員 私も先ほど言いましたように、今回はやはりリースが良いと思っています。というのは、早期にタブレットを手元に持ってくるのであれば、私は逆にリースのほうが早いかなと思っております。購入ですと、先ほども休憩のときにお話がありましたけれども、12万の中から10も出せるわけないわけで、自己負担というのが非常に多いわけです。それでも購入したいのか、やはり皆様方に聞かなくてはいけない部分も当然あると思うのです。活動費を使う場合は。ですから、私はリースという形で早めに公費で。ばらつきが、なんとこののですかね、議員21名のタブレットを購入したときのばらつきが出てくると思うのです。活動費でやった場合には。であれば、今回はリースでやられて、2年間見て検討されたら良いのかなと思います。

○血協委員長 田中委員のほうからは、リースというふうなご意見ですが。

石井委員。

○石井委員 リースというのは貸与という意味ですか。リースと貸与は同じ意味と考えていいですか。

○田中委員 タブレットを購入するのではなくて、リースで扱うということです。

○血協委員長 これ、役所のほうの一般財源をあれして、リースで議員に貸与するというようなことでよろしいですね。

○石井委員 そういう意味ですね。わかります。私も、結果的には貸与が良いと思います。つまり、政務活動費を使って買取になると、私の政務活動費は今年度ありませんけれども、来年度にしたって、とにかく基準を変えなければ使い勝手がどうにもならないわけで、また、政務活動費を使って買い取っても、これ、自分議員何年やるかわからない、議員終わった後にそれを買い取って自分が使うかと言ったら、果たして使うかどうかともわからないという部分で、無駄になる部分が出てきちゃうんじゃないかなと思うところと、先進地では、タブレット導入しているところでは政務活動費を使って導入しているところも多いようですが、これからのところというのは、大抵は、石川さんのお話にもありましたように、公費を使っての貸与、リース契約をして議員に貸し出すと。議員が終わった時には返してもらうという考えで行くと、絶対自分も私的に使うことはなくなるわけです。で、やっぱり、貸与で借りているわけですから、市役所からお借りしているタブレットを仕事で使うという形に徹底していけばいいと思うので、私もそのほうが良いと思います。

○血協委員長 伊藤副議長。

○伊藤副議長 リースで一般財源から支出するという点について、市民からの理解が得られるのかという議論もあったように記憶しております。

○血協委員長 石井委員。

○石井委員 それを言うと、また議論がもとに戻ってしまうのですけれども、このコロ

ナ禍において、10月のときには月に4人しか感染者が出ていませんでした。9月にも、月に4人の感染者でしたよ。今、こういう第3波が来るとは思ってもいなかったの、あの時の状況とは今違うのですよねと。世間の見る目も今、全く違ってきていますよねということは先ほど申し上げました。なので、もう一度考え直しましょうよということをお願いしました。なので、ここで今一度立ち返って、こういう議論を今しているということですよ。

○血協委員長 他にご意見ございますか。古澤委員。

○古澤委員 質問ですけれども、貸与か買い取りかというのは、今日今この段階で決定するという話ですか。今日ここまでとは思わなかったの、できれば、会派の意見も聞いていないですし、そういうこともありますので、ちょっとお聞きします。できれば今日じゃないほうが良いです。

○血協委員長 これ、あまり延ばすこともできないかなとは思いますが。

柴田副委員長。

○柴田副委員長 大方がリースということのようなので、前の資料から全部資料あるのですよね。買った場合どうする、リースの場合どうなる、必要なのはiPadのペンがいるし、あれが15,000円だとか、そういうようなものも全部あるので、それをもう一回まとめて、またそれ出してもらおう。とりあえず今は、とにかく早期に購入をしましょう、できるんだったらリースがいいですというふうに大方まとまりましたというところまでいいのではないですか。それで、リースにした場合と購入にした場合と、いつぐらいに手に入るか、リースなんて、一斉だから多分結構時間かかったりするんじゃないかと思ったりするんです、21台+αでしょ、議会事務局があるから。そういうようなものの時間とかを出してもらって、そして、それで大体の資料がそろったらもう一回議運を招集したらどうでしょうか。

○血協委員長 そうですね、これ、リースでってここで勝手に決めても。

〔「違う、議運だから決められる」と言う者あり〕

○血協委員長 議運で決めて、議会で決めて、議会からももちろん執行部のほうに議長名で要望を出すわけですけれども、そんなにすぐリースでOKですよという結論が出るわけではないのであれなのですけれども。

それでは、今日ここでリースの方向で。

〔「一斉導入」と言う者あり〕

○血協委員長 一斉導入で。リースの方向で。

〔「早期に」と言う者あり〕

○血協委員長 早期に。その次何ですか。ないのか。そのあたりを、例えば購入した場合と、リースの部分、そのあたりをまた事務局のほうにお手数ですが事務局の端末を含めた部分のところも見積というか、そういうものをちょっと出していただいて、次の議会運営委員会において、またさらに今度、その他このスケジュールも含めて、細部を進めていかななくてはならない部分があるのかなと思いますけれども、そういうところを次

の議運でまた検討したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「結構です」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、その様な形で今後進めさせていただきます。

それでは、タブレット導入の検討についての議題を終わりにしてよろしいでしょうか。

○中川委員 一個あります。

いつまでに決めますか。議会はスピード感をもって早くやるというのは良いのですが、スピード感を持ってまた半年かけるのかと。

○血脇委員長 スピード感を持って半年かけるという。次回の時までということ、なるべく早いうちに、また議会運営委員会をこの件については招集したいと思います。この件については、今後のスケジュールについては、また皆さんと協議をして、それが2か月間なのか、あるいは10か月なのか、その辺は皆さんと協議をしてという形に。

○石井委員 すみません、私が2年と言ったのは、あれはないですからね。

○血脇委員長 中川委員、よろしいですか。

○中川委員 結構です。スピード感を持ってが伝われば結構です。

○血脇委員長 それでは、議題の(1)、タブレット導入の検討についてはよろしいでしょうか。それでは、その他についてを議題といたします。その他について皆様からご意見があればお願いいたします。ありませんか。

議長から何かありましたらお願いいたします。

事務局からありましたらお願いいたします。

ないようですので、以上で第7回議会運営委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 3時45分 閉会